

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小池 忠彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 平澤 秀明

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目16番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年4月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であったしなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社、浦和ポリマー株式会社及び株式会社サンエースを消滅会社とする吸収合併を行いました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年4月1日

(2) 当該事象の内容

提出理由に記載の吸収合併により、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社、浦和ポリマー株式会社及び株式会社サンエースから受け入れた純資産と、当社が保有するそれぞれの子会社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益1,599百万円を特別利益として計上する見込みであります。

なお、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社、浦和ポリマー株式会社及び株式会社サンエースはいずれも当社の完全子会社であったため、連結決算に与える影響は軽微であります。